

地域連携プラットフォーム

Ⅱ. 教育研究体制 一多様性と柔軟性の確保一

4. 多様性を受け止める柔軟なガバナンス等

<具体的な方策>

複数の高等教育機関、産業界、地方公共団体との恒常的な連携体制の構築

- 地域における高等教育のグランドデザインの策定をはじめ、地域の高等教育に積極的に関わるという観点から、複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界等とが恒常的に連携を行うための体制として「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築を進めるとともに、「地域連携プラットフォーム（仮称）」において議論すべき事項等について、国による「ガイドライン」を策定する。

中央教育審議会大学分科会
（第150回）（R元. 9. 18）
配布資料

大学等連携推進法人

Ⅱ. 教育研究体制 一多様性と柔軟性の確保一

4. 多様性を受け止める柔軟なガバナンス等

<具体的な方策>

大学等の連携・統合の促進

3. 国公立の枠組みを越えた連携の仕組み

- 国公立の設置形態の枠組みを越えて、大学等の機能の分担及び教育研究や事務の連携を進めるなど、各大学等の強みを活かした連携を可能とする制度（大学等連携推進法人（仮称））を導入する。その際、連携を推進するための制度的な見直し（例えば、単位互換制度に関連して全ての科目を自大学で開設するという設置基準の緩和等）を、質の保証に留意しつつ、併せて検討する。なお、定員割れや赤字経営の大学の安易な救済とならないよう配慮する。